

ぐりぶクーポン発行事業運営業務

# 入札説明書

令和4年3月

鹿児島県商工労働水産部商工政策課商業振興班

電話番号 099-286-2931

ファックス番号 099-286-5574

メールアドレス shogyo@pref.kagoshima.lg.jp

## 1 入札に付する事項

### (1) 委託する業務の名称

ぐりぶクーポン発行事業運営業務

### (2) 委託する業務の特質等

別添仕様書による。

### (3) 履行期限

令和4年3月31日（木）

ただし、本事業は繰越を予定しており、履行期限については、議会承認が得られた場合は、令和4年11月30日（水）を予定している。

### (4) 履行場所

別添仕様書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

### (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）別表に掲げる情報処理業務、システム開発業務、広告業務、受付・案内業務又は会場設営業務について、同要綱第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された法人その他の団体（以下「法人等」という。）であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有する者であること。

### (2) 入札書の提出時点で次のいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団

イ その役員等が、次のいずれかに該当する法人等

(ア) 暴力団員等

(イ) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している者

(ロ) 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(ハ) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

(ニ) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者

ウ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等

エ ア、イ又はウに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人等

### (3) 鹿児島県内に本店（登記簿上の記載）を有する者であること。

## 3 入札の方法等

### (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書（別記第1号様式）に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書への記載に当たっては、契約時に加算するクーポン割引負担分1,425,659,000円は含めないこと。

(2) 代理人による入札

入札参加者は、代理人をして入札させるときは、(3)のアの日時までに(3)のイの場所に委任状（別記第2号様式）を提出しなければならない。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月9日(水)午前10時30分

イ 場所 鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県庁行政庁舎10階 10-商-1 会議室

4 契約条項を示す場所及び期限

(1) 交付場所 鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県商工労働水産部商工政策課

(2) 交付期限 令和4年3月7日(月)午後5時

(3) その他 鹿児島県ホームページからダウンロードすることも可能である。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額（契約時に加算するクーポン割引負担分1,425,659,000円は含めないこと。）の100分の5以上の金額を、入札保証金納付書（別記第3号様式）により次のとおり納付すること。ただし、ウの(ア)又は(イ)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。当該免除を受けようとする場合の書面の提出場所及び期限は、イに同じ。

なお、入札参加者は、代理人をして入札保証金を納付させるときは、委任状（別記第2号様式）を提出しなければならない。

また、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。入札保証金の還付に当たっては、入札保証金還付請求書（別記第4号様式）を提出すること。

ア 入札保証金の納付方法

(ア) 現金

(イ) 政府の保証のある債券

(ウ) 契約担当者が確実と認める金融機関（出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）第3条に規定する金融機関をいう。以下同じ。）が振出し又は支払保証をした小切手

(エ) 契約担当者が確実と認める金融機関が引受け又は保証若しくは裏書をした手形

(オ) 郵政民営化法（平成17年法律第97号）第94条に規定する郵便貯金銀行が発行する普通為替証書又は定額小為替証書（差出人が受取人を指定しないものに限る。）

イ 入札保証金の納付場所及び期限

(ア) 納付場所 鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県商工労働水産部商工政策課

(イ) 納付期限 令和4年3月8日(火)午前10時30分

ウ 入札保証金の免除

(ア) 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行し

たことを証する書面（別記第5号様式を参考にすること。）を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (2) 契約保証金  
免除する。

## 6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付，電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

## 7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし，最低制限価格未満で申込みをした者は，失格とする。

- 8 最低制限価格  
設定する。

## 9 契約書案の提出

落札者は，落札決定通知を受けた日から5日以内に，記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
鹿児島県商工労働水産部商工政策課商業振興班 萩原，石野  
電話番号 099-286-2931  
ファックス番号 099-286-5574  
メールアドレス shogyo@pref.kagoshima.lg.jp

## 11 その他

- (1) この入札は，この業務に係る令和3年度3月補正予算が成立しないときは，実施しない。
- (2) 入札説明書，仕様書その他今回の入札について質問がある場合は，質問書（別記第

6号様式)により令和4年3月3日(木)午後5時までに10の場所に電子メール又はファックスで提出すること。

提出された質問に対する回答を取りまとめて令和4年3月4日(金)までに県ホームページに掲載する。なお、当該回答に応じて、入札説明書又は仕様書等を修正又は追加したものとみなす。

- (3) 鹿児島県情報公開条例(平成12年条例第113号)第6条第1項に規定する開示請求がなされたときは、契約の相手方も公開することになるので、理解の上、入札に参加すること。